

4月26日(日)は 安城市議会議員一般選挙の投票日です



これから4年間の市政を任せる、わたしたちの代表者を選ぶ大切な選挙です。候補者をよく知り、よく考えて、投票しましょう。

投票できる人

平成7年4月27日以前に生まれ、平成27年1月18日以前から投票日または期日前投票をする日まで引き続き安城市に住民登録のある人。

入場券は、投票日の5日くらい前までに郵送します。

期日前投票ができます

●とき 4月20日(月)～25日(土)午前8時30分～午後8時
※25日は大変混み合います。

●ところ 市役所、南部・桜井支所、北部出張所

●その他 入場券が届いている場合は、裏面の宣誓書に必要事項を記入し、持参してください

4月26日(日)は投票日

投票は、午前7時から午後8時までです。26日の投票は、入場券に記載の投票所で行うことができます。入場券を無くしても、投票所の選挙人名簿で確認できれば投票できます。

開票速報をします

午後9時10分から市体育館で即日開票します。参観は自由で

す。また、市公式ウェブサイトの開票速報を掲載します。

こんな投票もできます

●代理投票 手のけがや、目が不自由などの理由で字が書けない人

●点字投票 視覚障害のある人

●不在者投票 入院中や老人ホームなどに入所中の入所者、一定以上の障害等級の人、要介護状態区分が要介護5の人、市外に滞在中の人

●その他 詳細は、問い合わせてください

投票日に臨時休館します

投票所として利用するため、4月26日は臨時休館します。

●施設名 桜井公民館、桜井児童センター、西部公民館、安祥公民館、東部公民館、二本木公民館、二本木児童センター、中部公民館、中部児童センター、昭林公民館、安祥閣、市民交流センター

※昭林公民館は、ホール・音楽室のみ利用できます。

問▼市選挙管理委員会

(行政課内)

(☎)71-2208